

・約1500項目、2万数千個の点検・手入れ作業
 (三) 今後の見通し

今後の見通し
平成15年6月30日

	シュラウド	再循環系配管	格納容器漏洩率検査	備考
1号機	ひびあり補修工事予定	ひびあり補修工事予定	実施時期未定	
2号機	ひびあり補修工事予定	ひびあり補修工事予定	実施時期未定	
3号機	ひびあり補修工事予定	ひびあり補修工事終了(注)	8月に実施見込み	
4号機	ひびなし	ひびあり補修工事終了	6/24終了	
5号機	ひびあり補修工事予定	ひびあり補修工事予定	実施時期未定	
6号機	ひびなし	-	4/14終了	5/7原子炉起動
7号機	ひびなし	-	6/4終了	6/18原子炉起動

(注)溶接作業終了、最終の耐圧漏洩検査を今後実施

・今回は、運転・点検・補修という、発電所運営の種々のプロセスにおいて、再発防止策がどのように組み込まれ、実践されているかを説明。
 ・再発防止策は他にも様々な取り組みを展開中。まずは科学的・工学的なルールのもとに、点検・補修を計画的・長期的に、そして確実に実施していくことが、安全の確保品質の高い設備の保全には不可欠と

の認識。
 ・「地域の会」では、事業活動を確認いたたくと共に、透明性確保の面で助言を賜りたい。

▼委員意見交換

意見 自治体に運転再開要請をした経過を聞いたが、不透明な部分を感じる。東電は再循環系配管の溶接箇所78箇所中68箇所を点検し、残り10箇所は点検しなくてもいいと言い、保安院もそれを認めている。このあたりを委員の皆さんはどのように感じているか。

意見 今回未点検の10箇所は不正の時期に点検されたものでそこを見なくて良いという論理は理解できない。一方では全部切り取って新品同様に取替え、一方では見なくてもいいというのは納得できない。
意見 未点検箇所を残した状態では、安全・安心にはならない。東北電力の女川原発は、過去5年間の点検箇所も含めて点検するが、こういうことが住民にとって安心になる。

Q 保安院の通達や基準では、点検箇所につき1つでも異常があれば同数を追加して調べるとなる。東北電力、中部電力ではそういう取り扱いはしていないのに、東電だけがやってもいいの、東電版と他電力版の基準があるのか。
意見 それに通達・規則違反か、保安院に調べてもらい、次回に報告してもらえばいい。東電からの説明内容は評価していいと思う。管理の方法等が最適な方法なのかどうかは今後、自己検証して会に報告してもらおうなど安全管理の質が下がらないようお願いしたい。
 点検については、専門家が決めた検査の仕方、管理方法は、一つのルールであり、認めていいものであり、そのルールに基づいた点検で保安院が問題ないとしているなら良いのでは。残りも全部調べることはプロの方がきちっと検証しているので必要ないと思う。

Q 1〜5号機は点検終了とあるが、指示された範囲で点検が終わったという意味と思う。点検していない箇所がどれくらいあるのか聞きたい。
Q 説明によれば、傷は許容範囲内であり仮に見過ごしてもシュラウドや配管は問題ないのでは。仮に再循環系配管から水漏れしても、格納容器により外への放射能漏れはないと考えるが、確認したい。
Q 5年間で全数を見るとするのは今後も続けるのか。

これに対し、東京電力及び保安院から次のような説明・回答がありました。

▼東京電力回答 (国の指示違反)

・保安院の指示に違反し、違つたことをしているような発言があったが、そのようなことは全くない。
 ・東京電力は疑われている立場にあるが、4号機の10箇所の未点検の再循環配管の問題について、保安院長及び県の技術委員会といった権威ある方が判断している。
 ・4号機で追加点検しないのは保安院の指示違反ではないという質問に対して、再循環系配管は5年間で一まとまりとして全てを点検することを基本的に、3月下旬に点検は一段落。